

株式会社かんぽ生命保険(東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 植平光彦)は、2019年4月1日(月)より、健康に不安のある方でもご加入いただきやすい引受基準緩和型商品「かんぽにおまかせ(終身タイプ)」「かんぽにおまかせ(終身タイプ)(低解約返戻金プラン)」「かんぽにおまかせ(満期タイプ)」の販売を開始します。

<主なポイント>

持病・既往症のある方や入院・手術の経験がある方でも、3つの告知項目に当てはまらなければお申し込みいただけます。万一のときに備える死亡保障が一生涯続く「終身タイプ」と、満期を迎えた場合に満期保険金をお受け取りいただける「満期タイプ」があり、いずれも、病気やケガに備える医療特約を付加することができます。

ポイント①

**持病・既往症がある方や
入院・手術の経験がある方でも、
ご加入いただきやすい保険です。
簡単な告知で
お申し込みいただけます。**



3つの告知項目に
当てはまらなければ、
お申し込みいただけ
ます。

ポイント②

**死亡保障が一生涯続く
「終身タイプ」と、
満期を迎えた場合に満期保険金を
お受け取りいただける
「満期タイプ」を
ご用意しています。**

終身
保険

終身タイプ

終身タイプ
(低解約返戻金プラン)

- ・万一のときに備える死亡保障が、一生涯続きます。
- ・保険料払込期間満了前の解約返戻金の水準を低く設定することで保険料を抑えた“低解約返戻金プラン”もあります。

養老
保険

満期タイプ

- ・満期を迎えた場合、満期保険金をお支払いします。
- ・満期を迎えるまでの間も、死亡保障で万一のときに備えることができます。

ポイント③

**病気やケガに備えるための
特約を付加することができます。
この特約は、
持病の悪化・既往症の再発による
入院や手術も
お支払い対象となります。**

基本
契約

終身タイプ

終身タイプ
(低解約返戻金プラン)

満期タイプ

上記3つのいずれか

特
約

入院

手術



病気やケガに備える
医療保障

放射線
治療



持病の悪化・既往症の再発による入院や手術※も
お支払い対象となります。

※責任開始前にすでにその必要性が生じていたものの場合には、お支払いの対象となりません。

開発の主旨

当社の終身保険および養老保険は、健康なお客さま向けの商品であるため、加入のご意向があつても、病気で服薬中であるなどの健康上の理由からご加入いただけないことがあります。このようなお客さまにも保障をご提供させていただくため、引受基準を緩和し、その商品特性に応じて保障内容等を変更した商品を新たに販売することいたしました。これにより、健康上の理由からご加入いただけなかった方も、各種保障をご準備いただけるようになりました。

商品の概要

【しくみ図】 基準保険金額:200万円の場合

一 生 涯 の 保 障

基本
契約

特 約

基本
契約

特 約

かんぽにおまかせ
(終身タイプ)
引受基準緩和型普通終身保険

かんぽにおまかせ
(終身タイプ)
(低解約返戻金プラン)
引受基準緩和型普通終身保険
(低解約返戻金型)

引受基準緩和型
無配当総合医療特約
(解約返戻金低減型または
無解約返戻金型)

かんぽにおまかせ
(満期タイプ)
引受基準緩和型普通養老保険

引受基準緩和型
無配当総合医療特約

支払削減期間

100万円

支払削減期間(1年)
経過後の
保険金額の50%

支払削減期間

日額1,500円 × 入院日数

死亡
保険金

200万円

保険金の
倍額支払

200万円

入院
保険金

日額
3,000円 × 入院日数

保険料払込期間

契約日

1年

1年6ヶ月

80歳(80歳払込済の場合)

満期を迎えたとき

満期
保険金

200万円

死亡
保険金

200万円

保険金の
倍額支払

200万円

入院
保険金

日額
3,000円 × 入院日数

保険料払込期間・保険期間

契約日

1年

1年6ヶ月

満期

基本契約

【保障内容】

<ご加入いただける基準保険金額>100万円～1,000万円

加入できる基準保険金額には、年齢などによる制限があります。

保険金名	支払事由	支払額
死亡保険金	死亡したとき	基準保険金額※
保険金の倍額支払	契約日からその日を含めて1年6ヶ月経過後に、不慮の事故でのケガにより180日以内に死亡したとき、または、当社所定の感染症により死亡したとき	死亡保険金額と同額
満期保険金 (満期タイプのみ)	生存中に保険期間が満了したとき	基準保険金額

※ ご契約後1年間(支払削減期間)は、お支払いする保険金額が支払削減期間経過後の50%となります。

【主な取り扱い】

	加入年齢	保険期間
かんぽにおまかせ(終身タイプ) かんぽにおまかせ(終身タイプ)(低解約返戻金プラン)	40～85歳	終身
かんぽにおまかせ(満期タイプ)	40～80歳	有期 (加入年齢に応じて10年～30年)

特約

引受基準緩和型無配当総合医療特約 (入院初期保険金あり: I型、入院初期保険金なし: II型)

【保障内容】

<ご加入いただける特約基準保険金額>100万円～1,000万円 加入できる特約基準保険金額には、年齢などによる制限があります。

保険金名	支払事由	支払額※1
入院保険金	病気・不慮の事故でのケガにより入院したとき	入院保険金日額※2 × 入院日数
入院初期保険金 (I型のみ)	入院保険金の支払われる入院をしたとき	1回の入院につき、入院保険金日額※2の5倍
手術保険金	病気・不慮の事故でのケガにより手術を受けたとき	【入院中の手術】入院保険金日額※2の10倍 【外来の手術】入院保険金日額※2の5倍
放射線治療保険金	病気・不慮の事故でのケガにより放射線治療を受けたとき	入院保険金日額※2の10倍

※1 ご契約後1年間(支払削減期間)は、お支払いする保険金額が支払削減期間経過後の50%となります。

※2 特約基準保険金額の1.5/1000に相当する金額

【主な取り扱い】

保険期間	基本契約と同じ
保険料払込期間	【保険期間が有期の場合または解約返戻金低減型※の場合】 基本契約と同じ 【無解約返戻金型※の場合】 95歳まで
解約返戻金	【保険期間が有期の場合または解約返戻金低減型※の場合】 あり。ただし、解約返戻金低減型の特約は、保険料払込期間満了後の解約返戻金の水準を低く設定しており、100歳時点で0円になります。 【無解約返戻金型※の場合】 なし

※ 保険期間が終身の場合、解約返戻金低減型か無解約返戻金型のどちらかを選べます。

月払保険料例

基本契約と特約の基準保険金額: 200万円、口座払込みの場合

基本契約	かんぽにおまかせ(終身タイプ) 引受基準緩和型普通終身保険			かんぽにおまかせ(満期タイプ) 引受基準緩和型普通養老保険					
特約	引受基準緩和型無配当総合医療特約 I 型 (無解約返戻金型)			引受基準緩和型無配当総合医療特約 I 型					
性別	加入年齢	基本契約の保険料 払込済年齢※	基本契約	特約	合計	満期年齢	基本契約	特約	合計
男性	40歳	60歳	9,100円	2,680円	11,780円	60歳	9,600円	1,840円	11,440円
	60歳	80歳	11,440円	4,340円	15,780円	80歳	11,540円	4,060円	15,600円
	80歳	90歳	33,880円	7,720円	41,600円	90歳	33,920円	7,480円	41,400円
女性	40歳	60歳	8,620円	2,420円	11,040円	60歳	9,280円	1,380円	10,660円
	60歳	80歳	10,020円	3,960円	13,980円	80歳	10,220円	3,280円	13,500円
	80歳	90歳	25,980円	7,200円	33,180円	90歳	26,080円	6,400円	32,480円

※ 特約の保険料払込済年齢は95歳

告知項目

以下の3つの告知項目がすべて「いいえ」なら、お申し込みいただけます。

1 最近3か月以内に、
医師から次のいずれかをすすめられたことがありますか。

入院 ※1

手術

※2

※3

放射線治療・温熱療法

2 過去2年以内に、
病気やけがで次のいずれかに該当したことがありますか。

入院

※1

手術

※2

※3

放射線治療・温熱療法

3 過去3年以内に、次のいずれかの病気(いずれもその
疑いがある場合を含みます。)により、医師の診察、検査、
治療、投薬または指導を受けたことがありますか。※4

がん

※5

肝硬変

認知症

※1 検査入院、教育入院を含みます。ただし、正常分娩による入院は除きます。※2 検査のための手術を含みます。※3 内視鏡、カテーテル、レーザー、衝撃波、先進医療に該当する施術によるものを含みます。※4 医師による定期的な検査や経過観察を含みます。※5 がんには、上皮内がん、癌しゆ、肉しゆ、高度異形成、子宮頸部の中等度異形成を含みます。また、白血病、悪性リンパしゆ、骨髓しゆ、骨髄異形成症候群、慢性骨髄増殖性疾患などの悪性の血液しゆよりも含みます。

上記の告知項目がすべて「いいえ」の場合でも、過去のご契約のお申し込みや入院保険金などのご請求の内容によりご契約のお引き受けができない場合があります。

- この保険は、健康に不安のある方でもご加入いただきやすいよう引受基準を緩和した保険です。このため、保険料は、
当社の標準的な引受基準の商品(以下「標準型商品」といいます。)に比べて割増しされています。
 - 引受基準緩和型商品をお申し込みいただく際は、標準型商品と同時にお申し込みいただきます。** (※)標準型商品と同時に
お申し込みいただくことで、標準型商品をお引き受けできるときは、標準型商品のみをお引き受けし、標準型商品をお引き受けできないときは、引受基準緩和型商品のお引き受けの審査を行います。
- (※)標準型商品のみお申し込みいただき、標準型商品のお引き受けができなかった場合で、一定の条件を満たすときは、引受基準緩和型商品のみお申し込みいただくこともできます。

この資料は2019年4月1日(月)より販売を開始する商品の概要を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。ご契約のお申し込みの際には、お客様にご説明・お渡しする「契約概要」「注意喚起情報」「ご意向確認書」の内容を必ずご確認・ご了解ください。また、保険金の支払事由やお支払いに際しての制限事項についての詳細などは、ご契約に伴う大切な事柄を記載した「ご契約のしおり・約款」を冊子またはかんぽ生命のWebサイトにてご提供しますので、必ずご確認ください。